

大規模小売店舗立地法に基づく変更のお知らせ

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づき、ジェームス多治見店閉店に伴い、当該店舗における店舗面積の合計、荷さばき施設の位置および面積、廃棄物等の保管施設の位置および容量を変更する旨の届出を、令和7年10月31日付けで岐阜県知事宛に対して提出しましたので、同法施行規則第11条第2項の規定により掲示します。

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称	所在地
多治見商業施設	岐阜県多治見市小田町六丁目1番4 外2筆

2. 設置者の名称及び住所

名称	住所
エムエル・エステート株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
株式会社スギヤマ薬品	名古屋市千種区内山二丁目13番9号
トヨタモビリティパーツ株式会社	名古屋市熱田区六野一丁目2番地9

3. 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前)3,871 m²
(変更後)3,035 m²
- (2) 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前)98.36 m² 内訳:荷さばき施設① 39.26 m² 荷さばき施設② 27.60 m² 荷さばき施設③ 31.50 m²
(変更後)66.86 m² 内訳:荷さばき施設① 39.26 m² 荷さばき施設② 27.60 m²
- (3) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前)87.82 m³ 内訳:廃棄物保管施設① 18.07 m³ 廃棄物保管施設② 11.25 m³ 廃棄物保管施設③ 58.50 m³
(変更後)29.32 m³ 内訳:廃棄物保管施設① 18.07 m³ 廃棄物保管施設② 11.25 m³

4. 変更する年月日

令和8年6月30日

<お問合せ先>

株式会社エスパシオコンサルタント(担当 野田)

電話番号:06-6233-7111(午前10時から午後5時まで平日(月～金))

<届出書の縦覧及び意見書の受付先>

縦覧場所	住 所
岐阜県 商工労働部 商業・金融課	岐阜県岐阜市藪田南二丁目1番1号 (岐阜県庁10階)
岐阜県 東濃県事務所 産業労働課	岐阜県多治見市上野町五丁目68番地の1 (東濃西部総合庁舎4階)

縦 覧 期 間:令和7年11月11日(火)から令和8年3月11日(水)まで

※午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く)

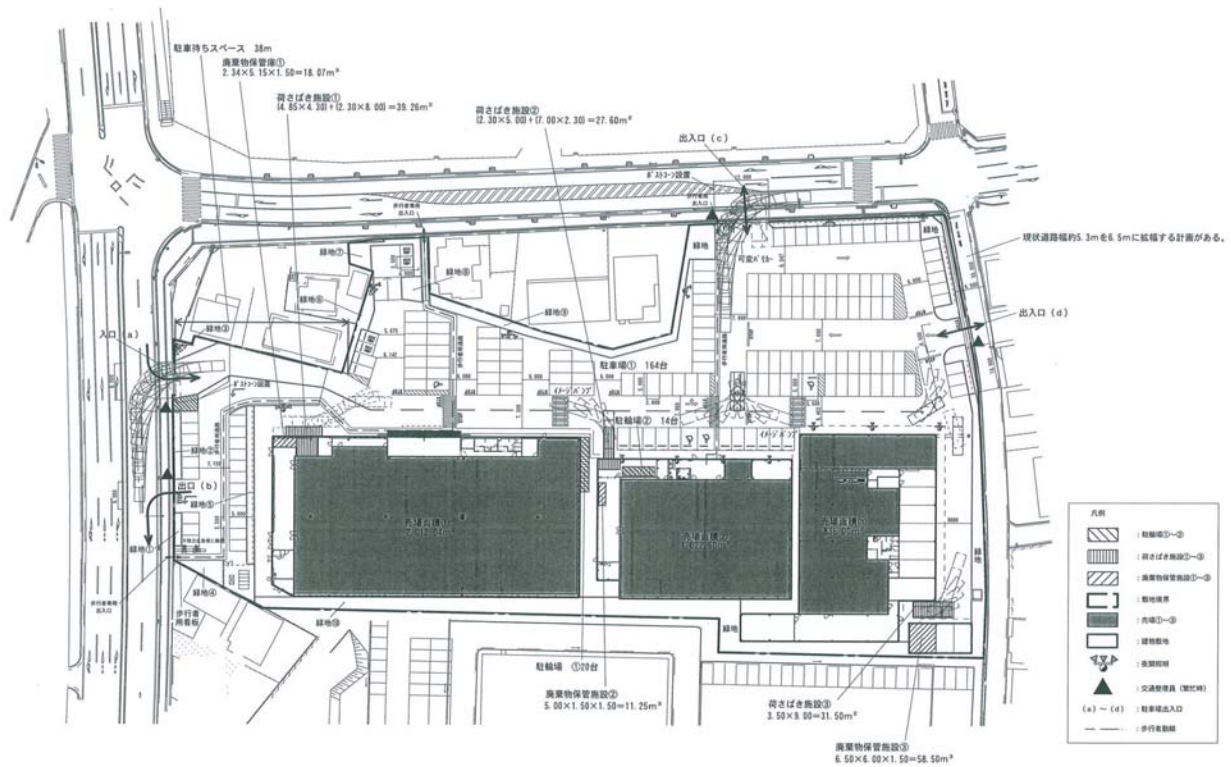
上記内容について、意見を述べるができます。詳細については、下記連絡先までご連絡ください。

意見提出先:岐阜県 商工労働部 商業・金融課 TEL:058-272-8862

提 出 期 限:令和8年3月11日(水)

図面 3-1 建物配置図及び1階平面図(変更前)

SCALE=1:800



図面 3-2 建物配置図及び1階平面図(変更後)

SCALE=1:800

